

令和8年7月31日現在

1 会員登録数【目標値：500人】

511人（紙：365人、WEB：146人）【前回（5月末現在）から+16人】

65歳以上	475人
65歳未満	36人

2 利用者数（令和6年10月～令和8年7月（運行444日））

延べ5,069人（会員の実人数204人） 運行回数3,869回

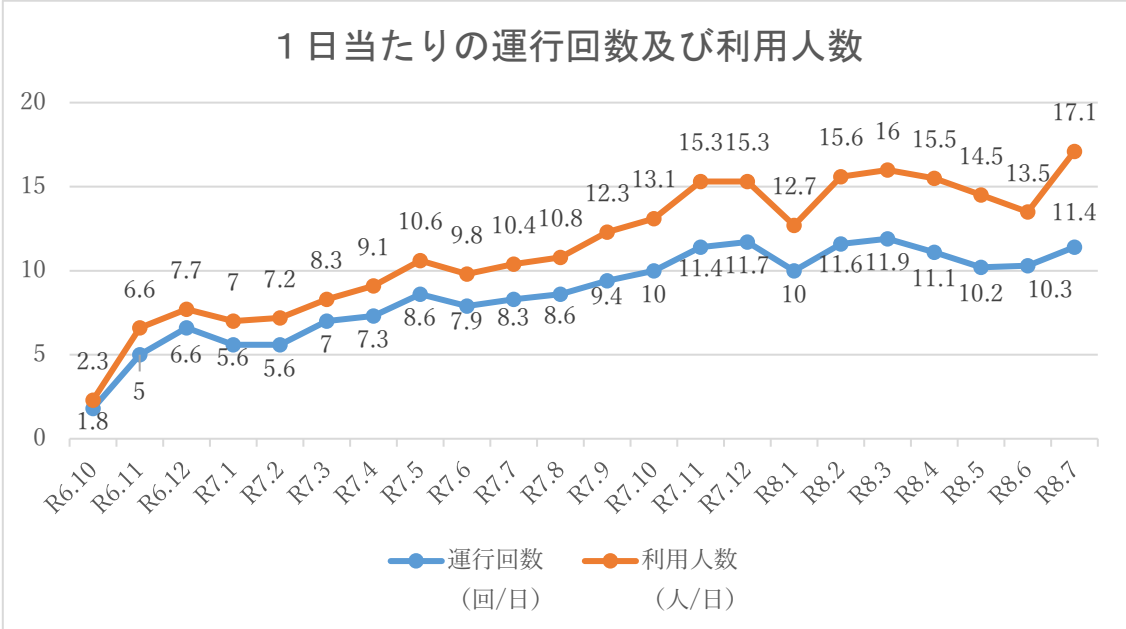
90代	80代	70代	60代	50代	40代	30代	20代	10代
18人	86人	72人	12人	7人	3人	3人	2人	1人

男性	50人	女性	154人
----	-----	----	------

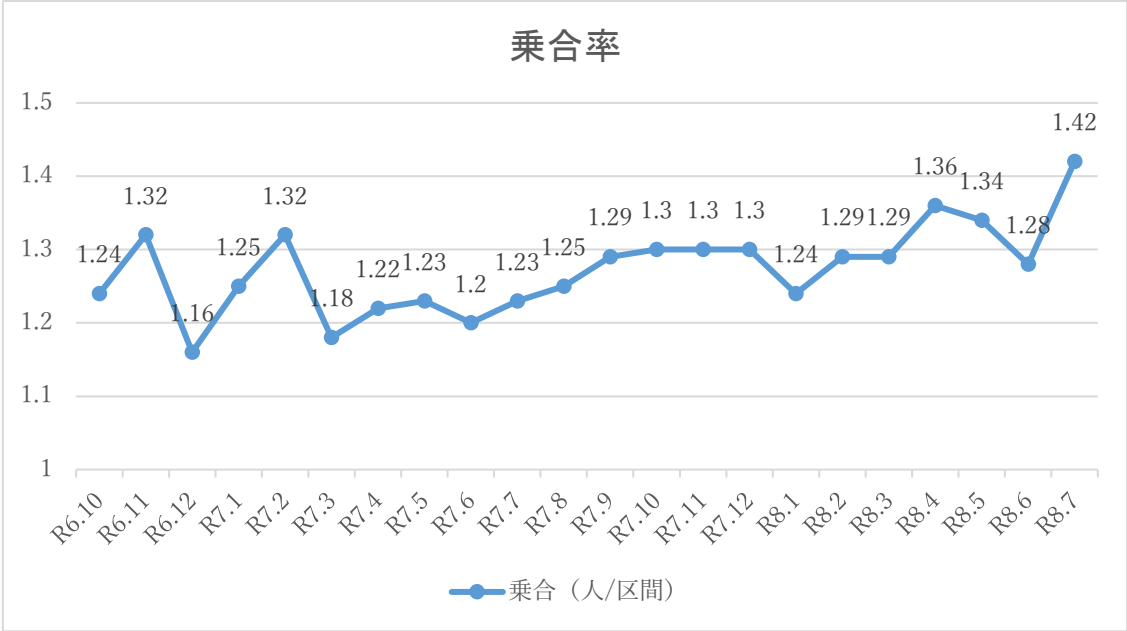
3 1日当たりの運行回数及び利用人数

【目標値：1,500人／6ヶ月（12.5人／日）※8時間】

【直近6ヶ月（16時～18時除く）】
1,704人
13.9人／日



4 乗合率（乗車時の合計人数÷合計区間数）【目標値：1.5人／区間】





「チョイソコとうかい」運行事業

実証実験 仕様書

東海市地域公共交通会議

AISIN

1 事業目的

オンデマンド型の乗合交通という新しい公共交通システムの導入により、既存市内循環バスが通行することのできない地域に住む住民や、ダイヤ間の時間的空白に不便を感じている住民の日常生活における移動の不便さを解消することが可能な移動手段として機能し得るものであるかを検証する。

また、外出しにくい高齢者や運転免許証を有さない方に対し、新たな移動手段を確保することにより、積極的な外出を促すとともに、他の公共交通機関への連携を図り、また、自身での自家用車の運転等の代替となり得るものであるかを検証する。

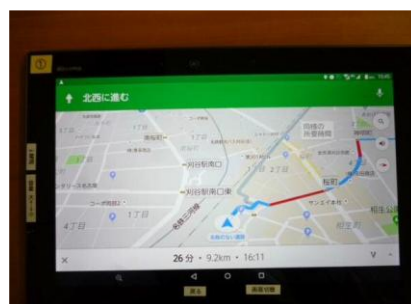
2 事業内容

(1) 概要

実証実験エリアに設置した住宅地停留所及び直線距離約5km圏内の目的地停留所の間を運行する会員制（事前登録制）の乗合型の公共交通サービスとする。

また、決まったルートやダイヤはなく、運行時間内で予約により利用可能で、乗降場所は、あらかじめ決められた停留所とする（商業施設、医療機関、駅、公共施設等）。

また、デマンド交通の運営は、株式会社アイシンが行う。また、オペレーションセンターを開設し、そこから車両に運行指示を行うため、運行事業者がデマンドシステムの導入やオペレーターを設置する必要はないもの。



(2) 実証実験期間

令和9年（2027年）4月1日から令和10年（2028年）3月31日まで

※ただし、実証実験の状況によっては、実証実験の期間を延長する可能性があるため、それに合わせた準備を行うものとする（最長3年間）。

(3) 車両要件

運行車両はハイエースグランドキャビンクラス（1台）とし、客席8席を予定しており、運行事業者が用意する。（原則1人で乗降車できる方が利用可能とするもの）

車両には運行事業者が用意する電子決済端末及びドライブレコーダーを設置することとする。

また、高齢者の利用が多いため、乗降客が乗降しやすいように配慮することとする。

なお、車両には、株式会社アイシンが貸与する運行指示を受けるためのタブレットを設置し、運行事業者は、そのタブレットのナビゲーションに従い運行することとする。



(4) 利用者

利用者は、事前に会員登録をし、予約して乗車する。

なお、会員登録等の手続きは、オペレーションセンターが行う。

チョイソコとうかい 会員証	
会員番号	000001
お名前	アイシン 太郎 様
最寄りの 住宅地停留所	14_一番畑公会堂
運行時間 平日8:00~16:00 運休 土・日・祝日 12/29~1/3	

電話受付 ☎050-2030-4333	
受付時間 平日8:00~16:00 (土・日・祝日 12/29~1/3を除く)	
インターネット受付 24時間 https://tokai.aisin-choisoko.com	
※電話・インターネットともに、 受付は2週間前から当日20分前まで	
受付はこちら	
お電話でお伝えください	
①お名前と会員番号 ②利用希望日・時間 ③乗り場と行き先 ④同乗者の有無	

会員対象者は、「東海市北部エリア（名和町、南柴田町、浅山）」にお住まいの方で以下のいずれかに当てはまる方とする。

また、会員と同乗である場合には、会員以外の方も乗車できるものとする。

なお、原則として自ら乗り降りできない場合は、介助者同伴の場合のみ乗車可能とする。

ア 会員登録日時時点で満 65 歳以上の方

イ 会員登録日時時点で 18 歳以上の運転免許証をお持ちでない方

ウ 妊産婦（産婦：産後 1 年以内）、未就学児とその保護者

(5) 運賃

1 人 1 乗車あたり 300 円（税込）とし、未就学児は無料とする。

なお、利用者からの運賃は車両内で運転手が収受し、電子決済端末（交通系 IC カード）での決済又は現金での収受を行う。収受した金額は日々ごとに算出し、毎月末で締めて翌月 5 日まで（土日、祝日にあたる場合は、その翌営業日）に株式会社アイシンへ報告することとする。

(6) 運行日時

平日 8：00～16：00（土・日曜日、祝日、年末年始、天災時等を除く）

なお、運転手の休憩については、運行時間では設定しておらず、それを想定した実施体制で運行することとする。

(7) 予約受付日時

平日 8：00～16：00（土・日曜日、祝日、12 月 29 日から 1 月 3 日までの年末年始、天災時等を除く）

なお、14 日前から運行希望 20 分前を予約受付可能とする。

(8) 乗降場所

乗降場所は、運行地域の指定乗降場所、公共施設、応援企業等の店舗などに設置した停留所（乗降場所については、東海市地域公共交通会議が指定する場所）とする。

なお、乗降場所の変更・追加があった場合は、東海市地域公共交通会議から運行事業者に速やかに連絡する。また、乗降にあたっては、指定した乗車時間に乗

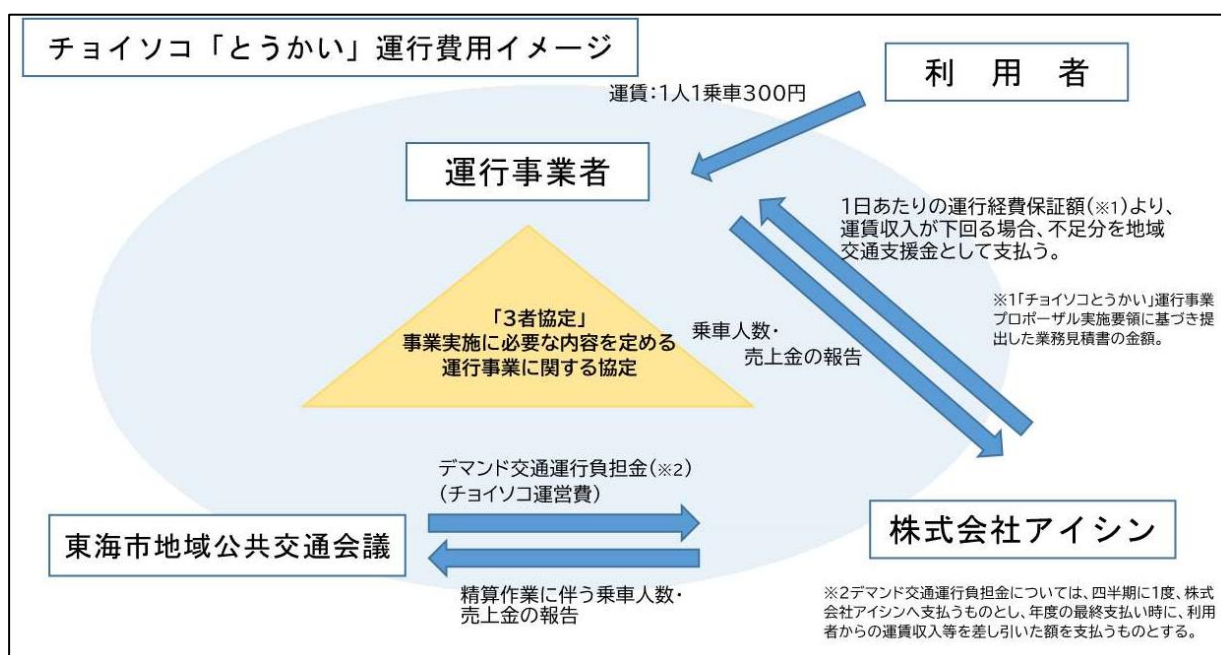
車場所に利用者がいない場合はオペレーションセンターに連絡すること。

利用については、住宅地停留所と目的地停留所の2種類の乗降場所を設置し、乗降場所間を往来する利用とするが、東海市北部エリア（名和町、南柴田町、浅山）外での目的地停留所間での利用は認めないものとする。

現在の住宅地停留所及び目的地停留所は別紙のとおりである。なお、令和9年（2027年）4月1日からの運行では、国道302号以南の名和町に住宅地停留所を20箇所程度増設する予定である。

(9) 運行費用

運行事業者の運行にかかる費用は、「チョイソコとうかい」運行事業プロポーザル実施要領に基づき提出した業務見積書の金額を1日あたりの運行経費保証額とし、利用者からの運賃と株式会社アイシンが支払う地域交通支援金により運営するものとする。このため、利用者からの運賃収入が1日あたりの運行経費保証額より下回る場合は、不足金額を株式会社アイシンが地域交通支援金として運行事業者へ支払うこととなる。なお、日本国内における賃金水準又は物価水準に大幅な変動が生じた場合、運行事業者は1日あたりの運行経費保証額の変更を求めることができる。



3 その他

(1) 車両

客席 8 席以上のハイエースグランドキャビンクラス 1 台で運行することとするが、事故・点検・修理等が必要な場合は、運行事業者が代替車両（予備車両）を用意するものとし、事故等による点検・修理費については、運行事業者が費用負担するものとする。

なお、代替車両がセダン型の場合は複数車両による並走運行でも可能だが、代替車両には、貸与された表示物を掲示して運行するものとする。

また、下表「運行事業者が用意・実施する事項」に定める内容については、運行事業者が費用負担するものとする。

運行事業者が用意・実施する事項	
1	・運転手人件費
2	・車両関係費用 └車両費（客席 8 席を有するハイエースグランドキャビンクラス） └車両取得時の自動車重量税（自動車税及び自動車重量税は非課税） └法定点検費用 └タイヤ（夏・冬タイヤ）費用 等 ※ <u>車体のラッピングについては、株式会社アイシンが費用負担するもの。</u>
3	・保険料（自賠責保険、任意保険） ※任意保険は、対人・対物・同乗者無制限、車両保険
4	・その他運行管理にかかる経費 └車両清掃・洗車費 └運賃管理費 └ドライブレコーダー、電子決済端末導入費及び通信費、決済手数料 └運転手と連絡がとれる通信費用（携帯電話等） └運輸局へ本事業の届出 └その他必要な経費

なお、運行指示用の車載器（タブレット）及び通信費、充電ケーブル、車載器固定ホルダー、その他「チョイソコとうかい」運行に必要な車載器関連機器は株式会社アイシンから貸与するもの。

また、ガソリン代については実費精算とし、株式会社アイシンが支払うことと



「チョイソコとうかい」運行事業 プロポーザル実施要領

東海市地域公共交通会議

AISIN

1 目的

この要領は、東海市において実証実験を行うオンデマンド型乗合交通「チョイソコとうかい」の運行事業者を選定するにあたり、東海市地域公共交通会議及び株式会社アイシンが公募型プロポーザルにより企画提案を募集し、運行にあたって最も適切な事業者を総合的に審査し、決定することを目的とする。

2 事業概要

この要領における運行事業の詳細は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 事業名 オンデマンド型乗合交通「チョイソコとうかい」運行事業
- (2) 事業内容 「チョイソコとうかい」運行事業実証実験仕様書のとおり
- (3) 事業期間 令和9年（2027年）4月1日から令和10年（2028年）3月31日まで

※ただし、実証実験の状況によっては、実証実験の期間を延長する可能性があるため、それに合わせた準備を行うものとする（最長3年間）。

3 参加資格について

本事業のプロポーザルに参加する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (3) 会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員等と密接な関係を有する者に該当し

ない者、又は禁錮以上の刑に処され、その刑の執行を終わらない者若しくはその刑の執行を受けることのなくなるまでの者に該当しない者であること。

- (5) 国税、県税及び市町村税を滞納していないこと。
- (6) 道路運送法（昭和26年法律第183号）第4条に規定する一般乗用旅客自動車運送事業の許可を取得している者であること。
- (7) 重大な法令違反に対する行政処分経歴などがなく道路運送法（昭和26年法律第183号）第21条の申請ができる者であること。

4 スケジュール

項 目	日 程
実施要領配布	令和8年（2026年）10月1日（木）から 令和8年（2026年）10月23日（金）まで ※東海市公式ホームページにて公開
質問受付	令和8年（2026年）10月9日（金）まで
質問回答	令和8年（2026年）10月16日（金）予定
企画提案書の提出	令和8年（2026年）10月23日（金）午後4時まで
企画提案書の説明及びプレゼンテーション並びに審査員による質疑応答	令和8年（2026年）11月10日（火）
審査結果通知	令和8年（2026年）11月下旬

5 実施要領等に関する質問受付及び回答

本プロポーザルの内容について質問のある者は、質問書（様式5）により提出すること。

- (1) 受付期間：令和8年（2026年）10月9日（金）まで
- (2) 提出方法：電子メール（toshi@city.tokai.lg.jp）
- (3) 回 答 日：令和8年（2026年）10月16日（金）予定
- (4) 回答方法：東海市公式ホームページに掲載

6 応募関係書類の提出について

プロポーザルの参加者は、本実施要領及び仕様書を理解した上で、次の資料を提出すること。

(1) 提出書類

- ① 企画提案参加申込書（様式1）
- ② 企画提案書（様式2）
- ③ 業務実施体制書（様式3）
- ④ 業務見積書（様式4）

積算にあたり、下記表の積算に含める事項に係る費用を事業者負担と見込み、平日8:00～16:00（土・日曜日、祝日、年末年始、天災時等を除く）までの運行における1日あたりの1台の運行費用を算出すること。

また、実証実験の状況によっては、最長3年間延長する可能性があるため、実証実験が延長した場合の2年目、3年目の経費も記載すること。

※運行費用については、1年目は税抜●●円、2年目は税抜●●円、3年目は税抜●●円を目安金額としているもの。

積算に含める事項	
1	・運転手人件費
2	・車両関係費用 └車両費（客席8席を有するハイエースグランドキャビンクラス） └車両取得時の自動車重量税（自動車税及び自動車重量税は非課税） └法定点検費用 └タイヤ（夏・冬タイヤ）費用 等 ※車体のラッピングについては、株式会社アイシンが負担するもの。
3	・保険料（自賠責保険、任意保険） ※任意保険は、対人・対物・同乗者無制限、車両保険
4	・その他運行管理にかかる経費 └車両清掃・洗車費 └運賃管理費 └ドライブレコーダー、電子決済端末導入費及び通信費、決済手数料 └運転手と連絡がとれる通信費用（携帯電話等） └運輸局へ本事業の届出

	└その他必要な経費
--	-----------

なお、運行指示用の車載器（タブレット）及び通信費、充電ケーブル、車載器固定ホルダー、その他「チョイソコとうかい」運行に必要となる車載器関連機器は株式会社アイシンから貸与するもの。

また、ガソリン代については実費精算とし、見積書の積算には加えないこと。

(2) 提出期間

令和8年（2026年）10月1日（木）から

令和8年（2026年）10月23日（金）午後4時まで

(3) 提出方法

様式1～4の提出書類をA4サイズで7部（正本1部、副本6部）作成し、提出場所へ提出（郵送可）するものとする。また、メールでデータも提出することとする。（開庁時間：土日祝日を除く午前9時から午後4時まで）

(4) 提出場所

東海市地域公共交通会議事務局（東海市都市建設部都市計画課）

7 審査

(1) 審査方法

参加申込を行った事業者のうち、参加資格要件を満たすと認められた事業者について「チョイソコとうかい」運行事業者選定委員会（以下「委員会」という。）において審査する。

(2) プレゼンテーション

令和8年（2026年）11月10日（火）に東海市役所にて委員会に対し、

6 応募関係書類の提出について(1) 提出書類に示した「企画提案書（様式2）、業務実施体制書（様式3）、業務見積書（様式4）」に沿って説明すること。併せて質疑応答も行う。プレゼンテーションは質疑応答を含めて30分程度とする。

なお、日時・場所については、後日連絡するもの。

(3) 運行事業者の決定方法

申込内容等について、書類審査及びプレゼンテーション審査により、業務実績

及び信頼性などを総合的に判断し、審査の結果、最高点の者を本事業者の運行事業者とする。

なお、審査基準及び審査結果（評価点）については、公表しないものとし、審査結果に関する異議申し立ては受け付けられないものとする。

また、結果に関わらず、企画提案参加申込した者に対し、運行事業者採用・不採用決定通知書により郵送にて通知する。

8 応募に関する留意事項

(1) 費用負担

提案にかかる全ての書類の作成及び提出に係る費用は、提案者の負担とする。

(2) 書類取扱

提出書類の著作権は、提案者に帰属するが、書類は返却しない。

なお、提出書類は、本プロポーザル以外の目的では使用しない。

(3) 特許権等

提出内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の日本国及び日本国以外の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている意匠、デザイン、施工方法等を使用した結果生じた責任は、提案者が負うものとする。

(4) 虚偽記載禁止

提案書に虚偽の記載をした場合は、当該書類を無効とする。

9 問い合わせ

(1) 東海市地域公共交通会議事務局（東海市都市建設部都市計画課）

住 所：〒476-8601 愛知県東海市中央町一丁目1番地

電 話：052-613-7807/0562-38-6398

メール：toshi@city.tokai.lg.jp

(2) 株式会社アイシン 移動サービス事業推進部 小野

住所：〒448-8605 愛知県刈谷市相生町3丁目3番地 富士ビルディング3階

電話：0566-62-8135

メール：tono@engin.aisin.co.jp

10 協定書の締結

東海市地域公共交通会議及び株式会社アイシンは、採用した運行事業者とデマンド交通実証実験の実施に関して、事業実施に必要な内容を定める運行事業に関する3者協定を締結する。

11 その他

この要領に定めるもののほか必要な事項は、東海市地域公共交通会議及び株式会社アイシンが別に定める。

附 則

この要領は、令和6年（2024年）4月15日から施行する。

附 則

この要領は、令和8年（2026年）10月1日から施行する。

する。

(2) 運転手

運転は、運行時間に合わせて複数の運転手の交代により運行してもかまわないが、交代に要する時間をできる限り少なくするものとする。

また、運転手は、運行前にナビゲーションシステムの操作方法、乗降場所等の研修を受講し、システム操作技術を習得した者しか運行することができないものとする。

(3) 待機・休憩・交代場所

待機・休憩・交代については、東海市地域公共交通会議が指定する場所にて行うものとする。

なお、運行時間内では休憩時間を設定していないため、人員交代もしくは法律を順守した休憩時間を運行時間内で確保できる体制で運行に対応することとする。

(4) オペレーター

予約の受付・配車指示は、オペレーションセンターが行うため、運行事業者がオペレーターを設置する必要はないが、緊急連絡等は、運行事業者を通じて運転手に連絡する場合がある。

(5) 旅客自動車運送事業社の法令遵守

運行にあたり法令を遵守して必ず行うこと。また、本事業以外においても行政処分の通達があった場合は速やかに報告すること。

(6) 問い合わせ等の対応

利用者登録・予約・配車に関する利用者からの問い合わせについては、東海市地域公共交通会議事務局及びオペレーションセンターで対応するが、運転に関する問い合わせや苦情は、運行事業者が受ける場合がある。

4 問い合わせ先

(1) 東海市地域公共交通会議事務局（東海市都市建設部都市計画課）

電話：052-613-7807/0562-38-6398

メール：toshi@city.tokailg.jp

(2) 株式会社アイシン 移動サービス事業推進部 小野

電話：0566-62-8135

メール：tono@engin.aisin.co.jp

5 予約方法

電話	4, 5 7 5 人	インターネット	4 9 4 人
----	------------	---------	---------

6 多く利用されている停留所（令和6年10月～令和8年7月）

目的地停留所		住宅地停留所	
停留所番号 No. 192 アピタ 東海荒尾店（荒尾町）	8 4 7 回	停留所番号 No. 51 県営名和住宅	5 9 3 回
停留所番号 No. 134 はっとり整形外科（名和町）	7 0 5 回	停留所番号 No. 32 喫茶クルミ（北脇町内会）	4 9 9 回
停留所番号 No. 123 名和駅	3 5 7 回	停留所番号 No. 47 県営名和東住宅	4 1 6 回
停留所番号 No. 113 しあわせ村	2 9 7 回	停留所番号 No. 34 名和町中屋敷（南脇町内会）	2 8 1 回
停留所番号 No. 126 太田川駅	2 7 5 回	停留所番号 No. 52 ファミリー神田（北脇町内会）	2 7 1 回
停留所番号 No. 141 じんのクリニック（荒尾町）	2 3 9 回	停留所番号 No. 36 名和団地	2 5 6 回

7 運行条件

	実証実験時（現在）	令和9年4月から（案）
運行エリア	国道 302 号以北の名和町、南柴田町、浅山	名和町、南柴田町、浅山
会員条件	運行エリアに居住で、以下のいずれかに該当する方 ①65 歳以上の方 ②18 歳以上で運転免許証を持っていない方 ③妊産婦、未就学児の保護者	変更なし
運行時間	8 : 0 0 ~ 1 8 : 0 0	8 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0
運行ルール	住宅地⇄目的地（住⇄住、目⇄目は不可）	住⇄目、住⇄住、運行エリア内目的地間 運行エリア内目的地⇄運行エリア外目的地
市外への乗入れ	—	大同病院への乗入れ ※調整がつき次第

8 実証実験仕様書

資料 3 - 2 のとおり

9 プロポーザル実施要領

資料 3 - 3 のとおり

10 今後のスケジュール

令和8年8月20日	第2回東海市地域公共交通会議（運行条件、仕様の決定）
令和8年10月～11月	運行事業者の選定
令和8年12月16日	第3回東海市地域公共交通会議
令和9年4月1日	新条件での運行開始

チョイとソコまで、ごいっしょに

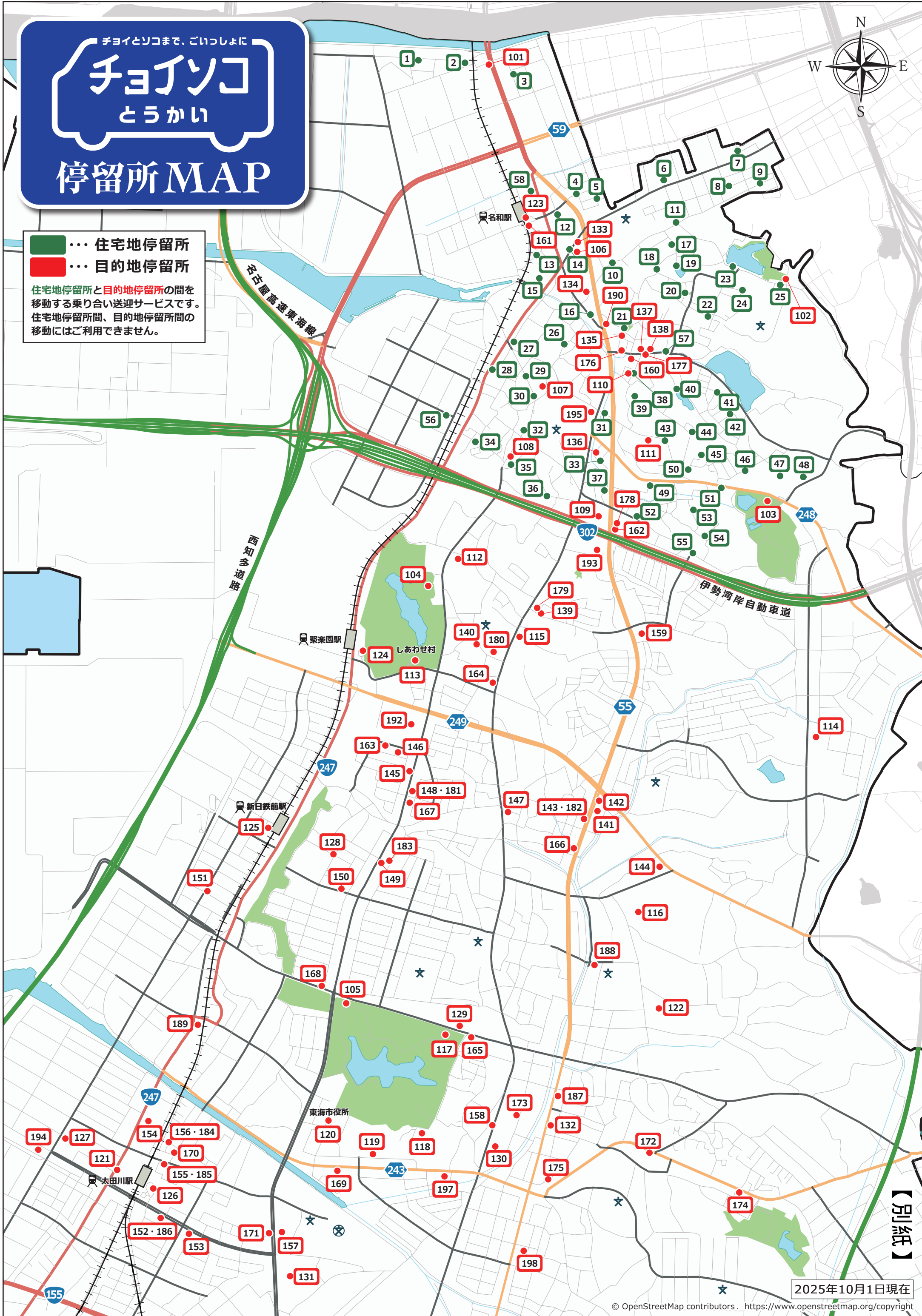
チョイソコ

とうかい

停留所MAP

- 住宅地停留所
- 目的地停留所

住宅地停留所と目的地停留所の間を移動する乗り合い送迎サービスです。住宅地停留所間、目的地停留所間の移動にはご利用できません。



【別紙】

2025年10月1日現在

チョイソコとうかい 停留所一覧

■ 住宅地停留所

1	Ground Nuts（グラウンド ナッツ）	31	コーポ向田
2	南柴田公会堂	32	喫茶クルミ
3	ドミール名和	33	リヴィエールⅢ
4	替地公園	34	名和町中屋敷
5	名和駅東 1 号緑地	35	下名和ちびっこ広場
6	秀英ビル西	36	名和団地
7	名和町後西	37	ラ・ファミール石塚
8	寢覚之里公園	38	名和町東田
9	コーボりき	39	名和町西三宅山
10	サンライト・ユー	40	中嶺池
11	名和町切戸	41	西中嶺ちびっこ広場
12	エルシャトー名和	42	東中嶺ちびっこ広場
13	名和駅南公園	43	名和町南三宅山
14	一番畑公会堂	44	名和町東三宅山
15	キングスコート名和	45	秋葉ちびっこ広場
16	水谷新聞店	46	新上野ヶ丘No1ちびっこ広場
17	エントピア緑陽	47	県営名和東住宅
18	スカイガーデン兜山	48	名和町前郷
19	北玄蕃池	49	名和町口前後
20	緑陽台ちびっこ広場	50	名和町秋葉
21	名和町姥ヶ懐	51	県営名和住宅
22	名和町緑陽台①	52	ファミール神田
23	廻間公園	53	メゾン藤
24	名和町緑陽台②	54	名和町口平地
25	ファミールS	55	ビラ名和
26	小島メリヤス	56	下名和中継ポンプ場
27	下名和共同霊園	57	セブンイレブン東海市名和町店
28	北脇町内会集会所	58	ポーナ・ヴィータ
29	エステートピア川口		
30	エステートピアグリーンハイツ		

運行時間

平日（月～金）8:00～18:00
（祝日・12/29～1/3を除く）

電話受付

☎050-2030-4333
平日（月～金）8:00～18:00
（祝日・12/29～1/3を除く）
※2週間前から利用希望の20分前まで

インターネット受付

<https://tokai.aisin-choisoko.com>
受付時間/24時間 ※2週間前から利用希望の20分前まで

新たな公共交通の導入 乗り合い送迎サービス

チョイとソコまで、ごいっしょに

チョイソコ
とうかい

お問合せ ☎050-2030-4333

東海市都市計画課 株式会社アイシン

停留所には看板が貼ってあります

5分前

には
看板付近で
お待ちください

■ 目的地停留所

公共施設	101	千鳥健康交流の家	商業施設	176	(株)スギ薬局 名和店	医療機関	158	KaKo MEDICAL life CLINIC
	102	緑陽公園		178	ドラッグセイムス 東海名和薬局		159	きらめきデンタルクリニック
	103	平地公園		180	(株)スギ薬局 荒尾店		160	名和歯科
	104	聚楽園公園北		187	ドラッグセイムス 東海富木島薬局		161	ひかり歯科
	105	大池公園		190	PATIO（パティオ）		162	もりもと歯科Tokai
	106	緑陽コミュニティセンター		192	アピタ 東海荒尾店		163	あらおデンタルクリニック
	107	名和児童館		193	MEGAドン・キホーテ 東海名和店		164	ホワイト歯科東クリニック
	108	下名和公民館・下名和敬老の家	医療機関	133	こじま内科		165	ホワイト歯科クリニック
	109	名和東児童館		134	はっとり整形外科		166	わかば歯科医院
	110	上名和公民館		135	村田メディカルクリニック		167	こうの歯科・矯正歯科クリニック
	111	名和東敬老の家		136	大橋内科		168	ふきの台歯科
	112	北部子育て支援センター		137	いそがいクリニック		169	木村慎吾歯科クリニック
	113	しあわせ村		138	名和眼科クリニック		170	河合歯科第3医院
	114	荒尾スポーツ広場		139	なわファミリークリニック		171	だいすけ歯科クリニック
	115	上野公民館		140	早川医院		172	さくら歯科矯正歯科
	116	平洲記念館・郷土資料館		141	じんのクリニック		173	じんの歯科こども歯科
	117	中央図書館		142	田村眼科		174	西原歯科
駅	118	農業センター		143	もしもしこどもクリニック		175	とうめい歯科
	119	商工センター		144	なかむら耳鼻科クリニック		177	キョーワ薬局 名和店
	120	東海市役所		145	耳鼻咽喉科 宮澤クリニック		179	たんぼぼ薬局 名和店
	121	芸術劇場		146	さんのうメディカルクリニック		181	たんぼぼ薬局 二本木店
	122	クラインガルテン		147	東海やまもと眼科		182	あらお調剤薬局
学校	123	名和駅		148	やすいこどもとアレルギーのクリニック	その他	183	ヒバリ調剤薬局 富貴の台店
	124	聚楽園駅		149	富貴ノ台整形外科		184	中央調剤薬局 太田川店
	125	新日鉄前駅		150	如来山内科・外科クリニック		185	アイル調剤薬局
商業施設	126	太田川駅		151	久保田医院		186	なの花薬局 太田川駅前店
	127	日本福祉大学東海キャンパス		152	みわホームクリニック		188	エルパセオ調剤薬局 東海店
	128	星城大学		153	道野眼科		198	富木島診療所
	129	マックスバリュ 東海荒尾店		154	久野医院		189	ナカミライズホールディングス
	130	ヤマナカ 東海店		155	小嶋病院		194	知多メディアスネットワーク
	131	福寿の湯		156	池田耳鼻咽喉科		195	アライ整骨院
	132	愛知トヨタ 東海富木島店		157	JUNメンタルクリニック		197	美容院・カナリア 東海店